

(様式第1号)

平成23年度第2回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日時	平成24年3月6日(火) 15:05~16:30
場所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員長 芝 勝徳 委員長代理 笠原 清次 委員 北里佐和子 委員 熊本 潤子 委員 白水 雅子 委員 水谷 孝子 事務局 高田館長, 早戸主席主査, 丸尾主査, 渡辺(記録)
欠席者	委員 梓 加依 委員 渡辺 宏子
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

平成23年度図書館事業について  
平成24年度予算(案)  
その他

2 提出資料

資料1 平成24年度 予算説明資料

3 審議経過

(協議会開会)

芝委員長

ただいまから、図書館協議会を開会します。会議の公開についてお諮りいたします。「芦屋市情報公開条例第19条に基づき、この会議は公開としますがご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、この会議は、公開とします。

では、議題の1.平成23年度図書館事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高田) 平成23年度、あと1か月ありますが、今までの図書館事業の概況について説明します。現在の本館、打出分室、大原分室の個人の利用人数と冊数が2月末現在で、19万4128人、73万3651冊です。昨年度末では、20万9601人、79万7789冊ですので、今年度は後1か月ありますので、昨年度の利用人数、利用冊数ともに超える見込みです。また、予約についても、今年度は2月末現在で11万6146件です。昨年度が、11万5280件ですので、既に昨年度の処理件数を超えています。この内、8万981件がインターネット予約ですので、全体の約70パーセントがインターネット予約によるものです。なお、絶対数としては来館による予約も微増の状態ですので、来館の予約がインターネットに流れているのではなく、インターネット予約という新たな需要というか、利用者が増えているという分析をしています。

事業関係では、子どもお話の会、絵本の会、大人が楽しむお話の会、親子で楽しむお話の会、親子で楽しむ絵本の会を実施し、今年度の読書講演会は、ボランティア団体からの要望も受け、図書館内で協議し、兵庫県子どもの図書館研究会代表の芦田悦子氏をお招きし、『絵本の楽しみをわかちあう』を2月14日と28日の2回実施したところです。参加人数は2回とも50人弱でした。

分室関係では、打出分室は、ボランティア団体の『芦屋図書館ボランティアの会』、大原分室は、今年度から『警備ひやく』という会社にカウンター業務を委託している状況です。

また、図書館法が改正され、この図書館協議会の委員の任命基準が今まで法律で定められていたところ、条例で定めるよう法が改正されましたので、芦屋市の条例を改正する条例案を現在議会で審議いただいている状況です。

芝委員長  
芝委員

ご質問・ご意見ございませんか。

インターネットによる予約11万件は貸し出し冊数の内数になっていると思うのですが、80万冊年間に貸し出しをするなかで、10万冊強が予約、8冊に1冊が予約となりますが、業務量的には予約の場合は取り置きや連絡があると思うのですが、業務に影響はないのでしょうか。

事務局（高田）

業務に影響はあります。業務が負担にならないよう工夫しています。棚にある図書を取りに行く業務を、1日1回、時間を決めて取りにしています。本館だけならいいのですが、受け取り希望の分室に運んだり、上宮川文化センター、公民館図書室に持っていく業務も負担になっています。職員のマンパワーが消耗している状況です。

予約の制限を15件にしていますが、今のところは大丈夫だと思っていますが、今後、マンパワーの配分を考えると予約の件数を絞らないといけない時期もくるかもしれないと考えています。

主な図書館の事業については先に述べたとおりですが、純粋な図書館業務でないのですが、図書館本館内で盗撮事件があったので、つけたくはなかったのですが、本館の1階と2階のトイレの出入口に防犯カメラをつけました。評価は分かれると思いますが、かつての図書館でしたら、読書の自由・プライバシーの侵害かなと思うのですが、利用者の安全性を考えるとカメラをつけざるを得なかった。なるべく関係のない所は映らないように設置場所に配慮し設置する判断をした。

芝委員

事件とカメラをつけたこととの直接的な関係がよくわからなかった。どのようなポリシーで何を録画し、録画したものをどのように使われているのかを説明してください。

事務局（高田）

図書館内で盗撮事件があったのがきっかけで、事件がなければつけなかった。この事件は刑事事件となった。市民から何らかの対策を求める声もありましたので、トイレの個室のドアや壁の改修も考えましたが、色々考えて、カメラの設置による抑止効果を期待した。実際、録画していますが、特定のものに使うことは考えていない。警察が令状を持ってくるなど特別な場合以外は公開しない。

芝委員長

今の説明でよろしいでしょうか。何も意識しない入館者も写ってしまう可能性があるのですが。

熊本委員 事件があったことは、芦屋市では公開したのでしょうか。

事務局（高田） 市から情報公開はしていないが、事件は神戸新聞に掲載された。一部の市民のかたは知っている状況です。トイレののぞき行為で事件になったのは1人の利用者だったのですが、以前から怪しい行動をされる方が複数いたので、見回りを強化していたところ、明らかにのぞき行為があったので、警察に通報をして、警察の対応になったのが経緯です。

芝委員 カメラがついていることには利用者は気づくかもしれないが、なぜついたかと原因になった事件については一部の人が知らないということですか。

事務局（高田） 整理するとそういうことです。

芝委員 カメラをつけられたということ自体の公開とかどのように通知されているのですか。

事務局（高田） カメラがついたと利用者に知らせる方法は、設置場所にカメラ設置の表示を貼っています。抑止効果を狙っている。

芝委員 図書館と言うのは安全なイメージがある。子ども達にも当然安全な場所なので図書館に来て欲しい。それが、犯罪の場所になるのは非常にマイナスのイメージになってしまう。とは言いながら、出入りで持ち物チェックするわけにもいきませんし、図書館に限らず起こってしまう。

その後の効果は、類似の事件というか、置き引きとか何かありますでしょうか。

事務局（高田） 抑止効果を狙って設置したので、効果があったと思います。

芝委員 別の話に移りますが、地震津波があつて電力の問題で節電をしましょうということになっていますが、図書館のような公の施設で節電することによって、よくあることは、照明を抜いて暗くなったり利用に直接関係するところが気になるのですが。

事務局（高田） 暗くしています。夏の電力逼迫時期は、かなり照明を落としたので、暗すぎると苦情がありました。

芝委員 照明以外に方法がないのでしょうか。

事務局（高田） 本館は、冷暖房がガスと電気併用です。利用者がいらっしやるところは、ガス空調なので冷やすためのエネルギーという意味合いでは省電力とはならない。

一部の所は電気を使っていますので、冷暖房については省電力をした。照明は思い切ってやったので、苦情があった。

芝委員 それは、何か基準や目標があるのですか。

事務局（高田） 市の方針として、夏場10%削減の方針がありました。目標を達せられなかったと言って大きく叱られることはないと思っていたのですが、暗くても大丈夫かな、明るさを測定する機械を持って行って大丈夫かなと思いながら、電気を消しているという状況です。

芝委員 図書館の明るさというのは、一般的な事務所より明るいのが基準となっているので照明を抜くと目立つ。実際に読書するには差し支えないのかもしれないが、暗いですねと声が出たのであれば、それなりの効果があったのかなと。

事務局（高田） 防犯カメラとは別の悩みですが、職員間で話し合いながら、苦情が出ればすぐに電気を点けるようにしています。事務室も3割ぐらい蛍光灯



で十分な面積が必要です。内部で悩んでいる状態なので、良い情報があれば教えていただきたい。

水谷委員

綺麗に本が落ちるようなことはできないのか。

芝委員

今は簡易製本が多い。一定強度は保っているが、綺麗には落ちてはくれない。今のところ、ただの箱ですから。色々と工夫はしているのですが。

事務局（高田）

本を返しに来て、図書館が休みだったら、結構ショックだと思っています。借りることはできなくても本を返却させてあげたいな、持って来た本を持って帰らずに済むようにというのは人情としてわかるのですが、一方、市民が箱の中を見られて、この状態になるのか、見て判断してほしいと思うところはあります。

芝委員

指定管理者については、契約等で自主的な管理者側のユーザーの満足度などのアンケート等はやっていきますか。

事務局（高田）

指定管理者は導入していなくて、業者委託を導入します。打出はボランティア団体で、大原は会社をお願いしている。打出は3年位前に、利用者のアンケートをとって概ね好評だった。ボランティアへの励ましもあったと思う。大原分室単独でのアンケートを取っていない。また、一時期、開館時間を午後8時にまで延ばしたことはあるが、利用者数が伸びなかった。委託してからの市民からの評価は取っていないが、委託にしたことによる苦情は聞いていない。

芝委員

大手の図書館業務の窓口等を請け負う業者は、必ず業務の一環として自分達がやっているサービスの目標を決め、利用者からもアンケートを年1回実施し、目標に達したかどうかを市へ報告をする。市はそれを受け取ることによって、本来であれば職員がいれば目の届く範囲であるけれども、委託にしてしまうとそれが見えなくなるので、それに代わってレポートを受ける。そうやっているところが多い。小さめなところで、開館日数の週のうち全日開いていないというところはやっていないが、規模が大きくなるとモニタリングを必ず導入して直営の場合とそうでない場合を市民に説明する。なんらかの形でやられたほうが良いのではないか。それを館内で閲覧できるように公開するのも1つの方法ではないか。

芝委員長

次に、2.平成24年度予算（案）について、事務局、説明をお願いします。

事務局（高田）

それでは、平成24年度図書館の予算案についてご説明いたします。A3用紙4枚分の資料をご覧ください。これは、現在議会にご審議いただいている資料と同じものをお手元にお配りしています。

図書館の予算は、芦屋市の予算のうち、一般会計に含まれています。予算は歳入と歳出に分かれており、歳入は、市に、この場合図書館にお金が入ってくる予定のものであり、歳出は、図書館が物品を購入したり、業務を委託した場合、お金を支払うものであります。図書館は収益を上げる施設ではありませんので、歳入については、駐車場やコピー代など手数料収入が少しあるという程度の説明に留めます。

歳出の資料をご覧ください。図書館から支払う予定の歳出予算です。01報酬から12の役務費まではほぼ例年どおりです。図書館のランニ

ングコストと言ってもよいかもしれません。15工事費は、来年度、空調でパッケージエアコンの更新を長期補修計画に上げており、計画どおりの実施をするものです。予算額は1000万円です。18備品購入費ですが、主に図書費の2260万円と来年度コンピュータシステムの更新を行いますので、その分、計上しています。図書費の内訳としましては、一般書で2200万円、また、児童書の買い替えのため、昨年同様60万円を計上しました。説明は以上です。

- 芝委員長  
水谷委員           ご質問・ご意見ございませんか。  
                          児童書の買い替えはおっしゃっていたのですが、児童書の新規購入は一般書の中に入っているのですか。
- 事務局（高田）       はい。児童書は今の説明の一般書に含めています。成人と児童の新規購入で2200万円です。わかりにくくて済みません。
- 事務局（丸尾）       補足させていただきますと、セットもので古くなってきたものや絵本や読み物等の基本図書、10年以上経って傷んでいる本は、買い替えをしていこうと言う意味合いの予算です。
- 水谷委員           絵本のコーナーは窓が広く日当たりが良いので、絵本の色が日焼けしている。
- 事務局（丸尾）       一般書も日当たりの良いところは、背表紙が見にくくて、テブラで打ったりしています。ブラインドを降ろすとかしにくいものですから。
- 事務局（高田）       金額が60万円ですから、額の評価は難しいと思うのですが、市民や財政当局からの一定の理解を得られているのかなと思います。
- 水谷委員           買い替えの枠を作ってくれているのはうれしい。
- 芝委員               非常勤嘱託職員や臨時的任用職員は何人か。
- 事務局（高田）       非常勤嘱託職員は6名。臨時的任用職員は1日勤務の者が1名、時間で勤務している者もいる。
- 芝委員               例年どおりか。
- 事務局（高田）       はい。ここの人件費は毎年ほとんど変わらない。職員の年齢区分が変われば単価が変わるのでそれに対応している程度である。非常勤嘱託職員は、ずっと6名。臨時的任用職員は、フルタイム1名。時間で雇っている者、平日の2時から5時まで、土日の7.75時間勤務で変更ない。
- 芝委員               絶対人数は何人ですか。
- 事務局（高田）       12名です。  
                          1名はフルタイム。4名は平日。7名は土日。平日の場合は4名の内2名が勤務。土日は7名の内3名が勤務する。
- 芝委員               どのように採用されるのですか。司書職、図書館に興味がある。そのような基準ですか。
- 事務局（高田）       非常勤嘱託職員、臨時的任用職員のフルタイムの職員については、司書資格を持っている者を採用する。残りの方は図書館が好きな人を採用する。主な業務が返本業務になりますので、司書資格を持つほどの専門性はないかと判断しています。
- 芝委員               返本業務中に質問される場合はどうされますか。
- 事務局（丸尾）       難しいことを聞かれた場合は、カウンターに案内してもらうようにしています。
- 笠原委員           私は朝日ヶ丘小学校に勤務しており、地元の大原分室に行った際に感

じたことだが、分室全体の利用人数の割に児童書の貸出冊数が低いと思う。児童書と児童書以外、利用状況を考えられて図書費を執行されるのか。大原分室周辺は児童が多いと思うが、貸出冊数はそれほど多くない。何か理由があるのでしょうか。

事務局（高田）  
笠原委員

詳しい分析はしていないので、はっきりしたことは申し上げられない。新規に購入する場合、3館に分かれて購入されると思うのですが、児童書の割合がどの程度入れ替わるのに興味がある。子ども達に尋ねると図書館の登録者は、4分の1までには達していない。けれど、利用しているのは見ている。学校の図書室以外の児童書を読んでほしい場合は、本校の場合、大原分室で魅力ある本に入れ替えてはどうかと思う。どの程度考えながら本を購入され、振り分けられているのかという点で興味がある。

事務局（高田）

本を購入する際には、本館用、分室用と分けては購入していない。実態としては、打出分室と大原分室はムードが違う。打出分室は幼稚園が隣接していることもあり、幼稚園の活動の一環として幼稚園児が絵本等を借りている。通園時にも打出分室の利用がある。一般書と児童書をどのように振り分けしているのかについては、正直、あまり意識していない。図書館全体で必要なものを成人担当、児童担当が発注しているのが実態です。購入した本は装備を同じようにしており、その本が本館、打出、大原のどこに並ぶかは発注時にはわからないと思う。各担当は、図書館に必要な資料を購入するという意識で、打出分室のために購入するという意識までは持っていないのではないかと。装備を同じにしているのはなぜかと言うと、分室を作った際に考えたのですが、分室の規模が2万冊くらいなので、打出分室、大原分室用に本を買ってしまうと、棚と本が固定化されてしまう。限られた予算で本を購入しているので、システム内で本をぐるぐる回して、本が固定化しないようにと考えたからです。システム内で本を回すと購入しなくてもあたかも新たな本が入ってきて、利用者に提供できることを考えています。このため、装備を一緒にしてシステム内を本が回送するような仕組みを作っている。ただ2冊購入する場合もありますので、その場合は本館1冊、分室1冊となる。その際、その本の需要が高いところに回送する傾向はあると思う。

笠原委員

大原分室の場合は、児童書の冊数が比較的少ないだろうと思うのですが、それは踏襲されていくのでしょうか。

事務局（高田）

分室内の収容能力が少ないので、どうしても需要に合わせた本を棚に配架することになる。しかし、児童書の冊数は一定確保し、量的には需要に対応できるようにしている。開室してから児童書の棚は減らしていないと思う。しかし、児童書の利用が少ないと新しい児童書がそこに回らない傾向はあると思う。また、仮にそこに本を配置しても予約で別の分室に取られてしまう。そこには、本館、分室等の中で本の取り合いが生じている。意図的に児童書を充実させて子どもが来るようにするのも1つの方法だと思うが、予約制度もあり、継続的に続くかどうかは疑問だと思います。

笠原委員

将来的には全児童を登録したほうが良いと思います。今は任意ですからできていませんが。

- 芝委員 借りた本は、どこで返してもよいのですか。
- 事務局（高田） 芦屋市内でしたら、本館で借りて分室で返すのも可能です。
- 芝委員 その本は、その本になるのでしょうか。
- 事務局（高田） そうです。
- 芝委員 恣意的にコントロールしていないので、需要の多いところに本は傾き集まる。仮に集めてもリクエスト等により分散していく。何か方針を立てて変える、何かショックを与えないといけないかもしれないが、自然に流している限りはそうになってしまう。児童書の新規の出版は成人に比べれば圧倒的に少ないですから、必要であるものを購入していれば、自然とバランスが取れていくことになるのでしょうか。図書館としては、児童書のコーナーと成人のコーナーは分けているのですから、なんらかの形でキャパの要因や予算でどこかで割ると言うのはないのでしょうか。
- 事務局（丸尾） ないですね。月によって児童書をたくさん買う場合もありますし、出版点数が少なくて、そんなに必要な本もない場合は自然に少なくなってしまう月もあるので、月で割って執行していこうとはなっていない。
- 芝委員 本屋は、これ売りたいなと思っても売れるという保証もありませんし、むずかしいところですね。
- 水谷委員 借りるのはこの図書館で、返すのは違う図書館とかはないのですか。
- 芝委員 利用者は一番良い図書館を決めているはずなので、大体借りたところに返す傾向でしょうか。
- 事務局（高田） 分室が良いという人もいます。本館だと本が多いので、探すのがしんどいという声もある。分室は2万冊くらいなので、借りやすい。打出は比較的年齢が高い人が利用しているので、歴史小説が多い傾向になっている。
- 芝委員 いつもは分室を利用しているが、リクエストは本館でして、分室に返す。リクエストによって本が動くという傾向はどうか。
- 事務局（高田） 本館で予約を出されて受け取りは分室というケースは少しある。質問の意図と違うのかもしれませんが、本が37万冊ある。書庫は本館にしかないなので、書庫と開架に入れ替えはない。開架の本が書庫に行くことはありますが、書庫の本が開架に行くことはまずない。書庫の本を差し引いた開架の本を本館の開架と2つの分室が本を取り合いするという状況だと思っている。その際、本の需要が高いところに本が集まる。それを時々入れ替えたりしているが、口で言うのは簡単だが、打出と大原の本を入れ替えるとなると2万冊と2万冊を動かすので、いくらなんでもしんどい。
- 芝委員 80万借りて、80万返ってくるので年間160万冊動いている。2万冊動かしても殆ど意味がない。実際に本を動かしているのは、利用者が動かしている。80万冊の内、一番影響を与えるのが、10万冊のリクエストの本である。私はこれが読みたいと本を指定して取りに来るのが一番の需要の表れで、図書館の需要と一致するのかどうか。詳細な分析をしないとわからないが、コンピューターのシステムで、徹底的にログをとればできるが、そこまできちんとしてなくても、本と言うのは不思議なもので自分の住处を見つけてくれるものだと思う。
- 白水委員 私の周りには幼稚園に行く前のお母さんが多いのですが、時間があ

て本を読みたい場合は、本館か打出分室に行く。自分の興味がある本をインターネットで予約して、取りに行くくらいは、大原分室を利用する。どうしても大原分室は、大人のイメージが強く、子どもと大人の距離が非常に近いので終始静かにしてねと言わないといけないのがあります。先ほどのカメラや雰囲気の話と重なるところもあるのですが、何度か大原分室のカウンター業務の方が、男性の利用者に高圧的に言われている姿を、私の友達も数名見ている。委託の職員さんに男性がいないので、仕方がないのかなとも話をしているが、雰囲気として大原分室が小さな子どもと一緒に居づらいのと、カウンターの方に隣で見ている怖い話し方をされる男性をしばしば見かけ、怖い。

芝委員

先ほど、雰囲気と言ってしまわれたことになるのかもしれないが、図書館に限らず、お客様、職員、品揃えの3つ要因のバランスですから、それを意図的に改善しようとするのが、こういう場で、こういう目標を立ててやってみよう、そのためには、資料の執行について少し変えてみるとか、接遇面を変えてみる、児童は全部登録して意図的に来てもらう。それでコミュニティが変わる。設備は変えられないが、意図的に変えるのは良いかもしれない。

事務局（高田）

規模の小さい分室の運営は本当に難しい。物理的なスペースが少ないと不具合を隠せない。蔵書の厚みというのでしょうか、ぼんやり本を並べておけば良いということではまずいと考える。職員の保安上の距離も取りづらく、利用者同士の物理的な距離も近くなり、その部分でも余裕がない。狭いと工夫の余地に限りが出てくる傾向は大きいとは思う。特に蔵書が少ないとそこに本がないから予約処理が増え、予約サービスには大事なサービスだが、本を回送するなど作業系の仕事が増えてしまう。

熊本委員

あし笛の要望として、映写室のことをお願いしていますが、無理そうですか。

事務局（高田）

工事費の予算残が出た際に考えます。施設の保全上、どうしてもという場合は予算措置してくれるが、使い勝手を良くすることには予算がつきにくい。

芝委員

設備的なことですか。

熊本委員

新たにデイジー図書の作成にかかるパソコンを準備していただいたのですが、録音室がすごく狭く2人での作業がしにくい。今は小さな部屋が2つあるのですが、使いにくい。真ん中の壁を取り払って1つにした方が余裕を持って使えるので、壁を取り払えないかとお願いしているのです。

芝委員

元々なのですか。

熊本委員

録音室として作っていただいたのですよね。

事務局（高田）

はい。開館時に作った状態のままです。状況はわかっていますが、予定の工事との兼ね合いもありますので、今年の12月頃に言っていたけると助かります。

芝委員長

この他いかがでしょうか。それでは、協議会を終了します。